

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：七飯町水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和51年7月9日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	七飯町	職員数*（H19. 4. 1現在）	10
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	61円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	2,021
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	120
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.445（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	15.2（H19）
		経常収支比率*（%）	88.3（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	七飯町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	七飯町長 中 宮 安 一
既存計画との関係	七飯町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会へ報告、町ホームページ及び町広報誌等
基本方針	水道事業の基本である、清浄・豊富低廉な水の供給、公共の福祉増進及び企業の経済性の発揮を目指し、今後においても建設投資の適切な実施、企業債発行の逡減に努め健全な運営を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

フォローアップ用

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			96	96
	補償金免除額			20	20
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業		83,201	95,969	179,170
合 計 (A)			83,201	95,969	179,170
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			83,201	95,969	179,170

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>七飯町水道事業は、七飯町上水道・藤城簡易水道・大沼簡易水道の1上水、2簡易水道を経営しております。未普及地域解消事業として大沼簡易水道の拡張事業を営農用水整備事業と併せH16～H18まで実施、藤城簡易水道拡張事業をH17～H21までの事業計画で実施しております。また、上水道事業の給水人口が計画をこえていることから平成22年度以降第2次増補改良事業を計画しています。</p> <p>財務面では昭和51年度の上水道事業開始から簡易水道事業を含む地方公営企業法適用とし、昭和54年度から平成元年度まで欠損となりましたが、平成2年度から利益を生じ平成13年度で累積欠損金を解消したところです。類似団体との比較（H17比較）では総収支比率（115.38%）で5.35ポイント、経常収支比率（115.97%）で5.59ポイント、営業収支比率（143.98%）で16.2ポイント上回っています。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 674 647 723">課題①</td> <td data-bbox="647 674 1474 723">職員の高齢化、適正配置</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 723 1474 882">維持管理職員の高齢化となってきたり、今後の水道施設維持管理のため、若い職員の育成が必要（H20、H22各1名、H23 2名定年退職）。また給水区域拡張等による維持管理範囲が大きくなることから職員数見直しが必要。類似団体と比べ2名少となっている。</td> </tr> </table>	課題①	職員の高齢化、適正配置	維持管理職員の高齢化となってきたり、今後の水道施設維持管理のため、若い職員の育成が必要（H20、H22各1名、H23 2名定年退職）。また給水区域拡張等による維持管理範囲が大きくなることから職員数見直しが必要。類似団体と比べ2名少となっている。	
	課題①	職員の高齢化、適正配置			
	維持管理職員の高齢化となってきたり、今後の水道施設維持管理のため、若い職員の育成が必要（H20、H22各1名、H23 2名定年退職）。また給水区域拡張等による維持管理範囲が大きくなることから職員数見直しが必要。類似団体と比べ2名少となっている。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 882 647 931">課題②</td> <td data-bbox="647 882 1474 931">建設費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 931 1474 1050">平成26年度に企業債現在高のピークを迎える状況のなか、各種既存の設備について計画的な修繕を行い設備の延命を図り建設費を抑制する。</td> </tr> </table>	課題②	建設費の抑制	平成26年度に企業債現在高のピークを迎える状況のなか、各種既存の設備について計画的な修繕を行い設備の延命を図り建設費を抑制する。	
	課題②	建設費の抑制			
平成26年度に企業債現在高のピークを迎える状況のなか、各種既存の設備について計画的な修繕を行い設備の延命を図り建設費を抑制する。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1050 647 1099">課題③</td> <td data-bbox="647 1050 1474 1209"></td> </tr> </table>	課題③				
課題③					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1209 647 1258">課題④</td> <td data-bbox="647 1209 1474 1368"></td> </tr> </table>	課題④				
課題④					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1368 647 1417">課題⑤</td> <td data-bbox="647 1368 1474 1520"></td> </tr> </table>	課題⑤				
課題⑤					
留意事項	<p>行政改革により平成14年度に水道事業と下水道事業の課の統合、また平成17年度には事務事業の見直しにより係の統廃合を行い人員の削減、人件費の減、他経費節減に努めてきたところである。</p> <p>給水原価は130.54円で、類似団体と比較し25.1円低額となっている。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込	計画
資金不足比率	(%) (再掲)															
料金回収率※	(%)	100.0	104.0	108.0	111.0	109.0	102.1	100.0	99.2	98.3	102.1	99.2	100.0	100.0	93.5	97.8
総収支比率(法適用)	(%)	110.3	112.4	116.1	115.4	113.9	108.2	105.3	104.6	102.5	105.2	103.0	102.7	103.8	102.1	101.6
経常収支比率(法適用)	(%)	110.4	112.8	116.6	116.0	114.4	108.5	105.6	105.2	102.5	106.0	103.3	104.4	104.1	103.9	101.9
営業収支比率(法適用)	(%)	143.3	144.4	146.3	144.0	141.1	133.5	129.2	127.0	123.7	129.3	125.1	125.4	125.6	116.5	123.5
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収益の収支比率(法非適用)	(%) (再掲)															
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰入金比率	収益的収入分	(%)													6.0	
	うち基準内繰入金	(%)													6.0	
	うち基準外繰入金	(%)														
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)														
	うち赤字補てん的なもの	(%)														
	資本的収入分	(%)			5.9							20.1		6.4		
	うち基準内繰入金	(%)														
	うち基準外繰入金	(%)			5.9							20.1		6.4		
うち赤字補てん的なもの	(%)															

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本町の水道料金は、1ヶ月10㎡当たり1,560円で類似団体に比べ169円高となっており、また計画期間内においても利益となる見込みなので、現状の料金で算定している。収入については、大沼簡易水道拡張事業区域(40件)の平成19年度供用開始、藤城簡易水道拡張事業区域(300件)は平成21年度一部、平成22年度全区域の供用開始で収入を見込み算定した。
2 他会計繰入金の見込み	他会計から繰入金はなし。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	藤城簡易水道の変更認可を受け、拡張事業を平成17年度から平成21年度までの予定で実施、また七飯町上水道事業第2次増補改良事業を平成22年度から予定している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	未納者に対する給水停止処分を強化による未収金の縮小、経費の節減を基本とし資金収支の推計をした。 また、区域拡張による維持管理職員1名の増、平成20年度・平成22年度各1名定年退職を予定した見通しとしている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>職員数については町全体で考えており、その中で、集中改革プラン策定時の職員数は173人（平成17年4月1日現在）で、平成21年度までの間、退職予定者数は33人となっている。それに伴う新規採用については、状況を考慮しながら計画的に対処し、平成22年4月1日の職員数を163人とする。（10名の減員。純減率5.8%）なお、前回の第2次定員適正化計画（計画期間：平成13年度～平成17年度）では、計画を上回る実質10.8%（平成12年4月1日～平成17年4月1日現在において21名の減）の職員数の削減を行った。</p> <p>水道事業においては行政改革により平成14年度に水道事業と下水道事業の課の統合、また平成17年度には事務事業の見直しにより係の統廃合を行い（下水道業務と兼務）総体で人員の削減、人件費の減を実施してきた。</p> <p>19年度以降については、平成20年度に1名の新規採用を予定しているものの、平成20年度1名、平成22年度1名の定年退職者が見込まれ、当該部分における若年者の補充により人件費が軽減される。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>町職員給与条例を準用している。町給与は国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月に給与構造の改定を行ったが、それまでの給与の経緯から技能労務職の行政職俸給表（1）の適用や、級別職務の運用において国と異なる部分が一部生じている。級別職務の運用については、平成18年度以降から国公準拠で行っており、国と異なる部分の是正については、対象者の定年退職等により今後は是正される。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員はいない。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時における特別昇給については、定年退職時における特別昇給を廃止（平成16年度）したが、勸奨退職時の特別昇給は現在、最高8号俸の昇給を行っている。平成20年度廃止に向けて調整している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>北海道市町村共済組合の負担金のみ負担であり、独自のものはありません。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>全町取組の集中改革プランにより物件費で平成23年度までに平成18年度決算額の3%程度の削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>昭和51年度から水道メーター検針の委託、水道料金徴収の委託、平成6年度から電気計装・機械設備の保守委託。最近では、平成16年度の規制緩和により水道法に基づく水質検査の民間委託（8ヶ所の水源）を実施している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	簡易水道事業の収支について、未普及地域解消事業において区域拡張を実施しているが、これにより有収水量密度がより低くなり、給水原価が供給単価を上回ることが予想されることから、将来において一般会計の基準内繰入及び水道料金についての検討が必要である。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	毎年2回、町広報誌及び本町ホームページで公表する。（職員の任命及び職員数に関する状況、職員の給与の状況、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員の分限及び懲戒処分の状況、職員の服務の状況、職員の研修及び勤務成績の評定の状況、職員の福祉及び利益の保護の状況）
○ 行政評価の導入	七飯町まちづくり基本条例及びまちづくり推進条例の制定（平成19年10月1日施行）により、行政評価制度（第28条及び第2章）を導入した。行政評価は事務事業評価、施策評価、政策評価の3点で構成し、外部評価を取り入れ、3年後を目途に行政評価全体の制度設計と適正な運用を図ることを目指している。 平成19年度は事務事業評価から着手し、事務事業の再編・整理等を図り、歳出全体の経常経費削減に向けて取り組む。
5 その他	
○ その他	建設費の抑制 簡易水道拡張事業（5ヶ年）が平成21年度で終了するが、上水道事業では給水人口が計画を超え水道増補改良事業が急務となっている。従前より既存設備に対する計画的修繕を実施しており、設備の更新時期の延長化による建設費の抑制を図る。（平成5年度に設置した大中山管理棟・藤城管理棟・大沼管理棟の計装設備、その他送水ポンプ等各施設の設備。）

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	行政改革により平成14年度に水道事業と下水道事業の課の統合、また平成17年度には事務事業の見直しにより係の統廃合を行い（下水道業務と兼務）総体で人員の削減、人件費の減を実施してきた。 19年度以降については、平成20年度に1名の新規採用を予定しているものの、平成20年度1名、平成22年度1名の定年退職者が見込まれ、当該部分における若年者の補充により人件費が軽減される。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入なし
4 その他	建設費の抑制 各施設の電気計装及び機械設備の計画的修繕により更新時期の延長を図る。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計				
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込	計画	見込	計画			
【収入の確保】																						
	料金改定率																					
	改善額(料金の適正化)※1																			0	0	
②	未収金の徴収対策																					
	改善額			3,053	3,492	4,602	11,147													0	0	
	一般会計負担金の額																					
	改善額(負担金の確保等)																			0	0	
	資産の有効活用												80		84							
	改善額(収入増額)												80		84					164	0	
	その他()																					
	改善額																			0	0	
【経費の削減】																						
	職員給与費の適正化																					
	職員給与費(退職手当以外)	84,659	78,971	83,306	83,586	85,058		84,890	85,000	81,409	88,106	76,185	82,327	69,414	82,785	78,060	82,631					
	改善額							0	0	2,160	△ 2,996	8,495	3,025	18,443	2,818	10,403	3,545			39,501	6,392	
	給与水準											63,175		57,082		63,753						
	改善額											1,655		2,622		3,051				7,328	0	
	その他(退職・異動)							19,533	19,533	17,373	22,529	12,693	16,508	3,712	16,715	12,181	15,988					
	改善額							0	0	2,160	△ 2,996	6,840	3,025	15,821	2,818	7,352	3,545			32,173	6,392	
	職員給与費(退職手当)																					
①	職員数(人)	9	9	10	10	10		9	10	10	11	10	11	9	11	10	11					
	増減数(人)	△ 1	0	1	0	0	0	△ 1	0	△ 1	1	0	0	△ 1	0	1	0					
	維持管理費等																					
	改善額(適正化)											5		930		437				1,372	0	
	工事コスト※2																					
	改善額(縮減額)																			0	0	
	その他(建設費の抑制)																					
	改善額									12,278	12,278	24,280	31,480	35,369	42,569	13,188	13,188			85,115	99,515	
	累積欠損金比率																					
	増減																					
	企業債現在高	1,602,118	1,571,874	1,496,981	1,723,737	2,020,866		2,230,088	2,248,788	2,439,605	2,352,968	2,529,509	2,391,394	2,530,009	2,536,866	2,497,690	2,665,027					
	増減		△ 30,244	△ 74,893	226,756	297,129		209,222	227,922	209,517	104,180	89,904	38,426	500	145,472	△ 32,319	128,161					
	計画前5年間改善額 合計						11,147													改善額 合計	126,152	105,907
	(参考) 補償金免除額																					20,266

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)
給水人口(千人)	28	28	28	28	28
年間総有収水量(千m ³)	2,359	2,384	2,421	2,460	2,455
公称施設能力(m ³ /日)	13,100	13,100	13,100	12,118	12,118
1日最大配水量(m ³ /日)	9,836	9,419	9,446	9,957	10,116
最大稼働率(%)	75	72	72	83	83
供給単価(円/m ³)	146	146	146	144	145
給水原価(円/m ³)	145	141	136	131	133

平成19年度 (計画初年度)		平成20年度 (計画第2年度)		平成21年度 (計画第3年度)		平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)	
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込	計画
28	28	28	28	28	29	28	29	28	29
2,458	2,460	2,407	2,460	2,447	2,480	2,559	2,500	2,510	2,500
12,118	12,118	13,580	12,118	13,580	12,118	13,580	12,118	13,580	12,118
9,305	10,120	9,499	10,120	9,717	10,150	9,750	10,150	9,700	10,170
76.8	84.0	69.9	84.0	71.6	84.0	71.8	84.0	71.4	84.0
145	145	147	145	147	145	146	145	145	145
142	144	148	147	144	146	146	145	155	148

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

簡易水道の上水道との統合については、上水の第2次増補改良が必要となっていることから、併せて検討中しており、計画実施スケジュールについては、平成21年度まで作成の予定である。